

社会基盤整備・防災対策特別委員会 記 録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">開 会    午前   9 時 5 8 分          令和   3年   7月   7日          閉 会    午前 11 時 3 2 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会西棟 第1会議室</p>	
3 出席者	委 員	<p style="text-align: center;">委員長   猫 田   孝            副委員長   野 島 征 夫          委 員   藤 埴   守            川 上 哲 也            小 原            尚 久                    高 木 貴 行            若 井 敦 子            森            治 久                    藤 本 恵 司            所            竜 也</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別 紙 配 席 図 の と お り</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">課長補佐兼係長   榎 田 朝 之            主任   森   広 嗣</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	令和3年度重点調査項目等について	原案どおり決定
2	令和3年度所管事務事業の説明聴取について	
3	令和3年度委員会活動について	正副委員長に一任
4	その他	

## 6 議事録(要点筆記)

### ○猫田孝委員長

ただいまから、社会基盤整備・防災対策特別委員会を開会する。

最初に、当委員会の運営についてであるが、委員会が所管する特定分野の中から、テーマを絞り込んだ上で、正副委員長の主導のもと、調査検討を行うものである。

当初、昨年度までの2年間を目途に委員会として一定の提言を行うことを目指すこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察を始めとした調査が十分できない状況にあることを踏まえ、調査期間が4年程度に延長されたところである。委員の皆様には、積極的な審議をお願いする。

本日の委員会は、当委員会に調査を付託されている「社会基盤整備・防災対策」に関する事務事業について、執行部の説明を聴取するとともに、本年度の活動について審議いただくため、開催したものである。

まずはじめに、当委員会の「本年度の重点調査項目」については、5月7日に開催された正副委員長会議において、お手元に配布してあるとおり、昨年度に引き続き「社会基盤整備・防災対策の推進に関すること」と決定されたので、ご承知おき願う。

また、具体的な調査項目については、調査項目(案)のとおり考えている。

1つ目として、ハード・ソフトを含めた防災対策が求められる中で、社会基盤の防災・減災対策や、県土の強靱化に資する対策について、2つ目として、来年度の完成に向けた新県庁舎建設の推進や、施設の長寿命化対策及びユニバーサルデザイン化の推進といった県有施設の整備、管理について、3つ目として、東海環状自動車道西回り区間やアクセス道路の整備、リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進といった生活や産業を支える広域ネットワークインフラ等の整備について調査してはどうかと思うがいかがか。

(「異議なし」の声あり)

### ○猫田孝委員長

意見もないようなので、本年度は、案のとおり調査していくことに決定する。

### ○猫田孝委員長

調査項目にかかる所管事務事業について説明をお願いします。また、執行部の紹介もあわせてお願いします。なお、説明員の出席については、調査項目を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめご了承ください。質疑は説明終了後をお願いします。

(執行部 挨拶・紹介)

(執行部 説明)

### ○猫田孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はあるか。

### ○所竜也委員

当初予算における県単事業の大幅な減少により、国の公共事業で実施できない河川の土砂撤去や舗装の修繕などが進まないのではないかと。財政的に厳しいとは思いますが、対応をお聞きしたい。

### ○飯島建設政策課長

コロナ禍ということで大変厳しい予算状況である。優先順位を付けながら事業を実施していきたい。予算の確保については、ご協力をお願いしたい。

### ○所竜也委員

広域ネットワークインフラ等の整備として、東海北陸自動車道等の高規格道路について説明があったが、

岐阜県と福井県を結ぶ冠山峠道路について触れられなかった理由は、

○林道路建設課長

広域的なネットワークを形成する主要な高規格道路についてのみ説明した。冠山峠道路も重要な道路だと認識しており、令和5年中の開通に向けて、国が事業を推進している。

○川上哲也委員

避難の情報について、高山市は広く、荘川と高根では気象条件が大きく異なるが、今後、細分化して発表されることは可能か。

○三宅防災課長

現在、気象情報は飛騨北部として飛騨市、高山市、白川村の区分で発表されている。高山市は、岐阜地方気象台に発表区分の細分化を要望しており、両方で調整が進められている。どのように細分化できるかは今後の協議となるが、細分化されれば避難行動がとりやすくなると考えている。

○川上哲也委員

県警察が保有している災害救助用の重機は比較的小さなものばかりだと思うが、災害現場ではどのように対応するのか。

○吉實警備第二課長

県警察が保有している2台の重機はいずれも大きい部類の重機ではないが、災害現場においては、他県警等と連携し、その都度適切な方法で災害救助活動に当たっている。

○川上哲也委員

災害現場において、県警察が現在保有している重機よりも大きな重機が必要となった場合の連携について検討する必要があるのではないか。

○吉實警備第二課長

他県の状況等も踏まえて検討したい。

○小原尚委員

江戸時代、地震発生後、20日後に農業用ため池が決壊したという事例がある。

南海トラフ地震の発生が想定される中、農業用ため池の整備はどういう手順で、いつまでを目途に実施していくのか。

○下里農地防災対策室長

現在、優先度に応じて、順次耐震等の調査を実施しており、耐震不足等が明らかとなったものについて対策工事を実施している。

現時点で、防災重点農業用ため池1,399箇所のうち約400箇所の調査を終了しており、183箇所については対策が必要であることが明らかとなっている。そのうち79箇所は対策済み又は実施中であるが、104箇所は未着手である。

特に今後10年間は、ため池工事特措法により受けられる国の財政支援や地方財政措置を活用しながら、防災工事等推進計画に沿って、調査や対策工事等を計画的かつ集中的に実施していくこととしている。

○森治久委員

熱海市の土砂災害の件で盛土が関係していたようだが、県内に905箇所あるという大規模盛土造成地の安全点検についてはどうなっているか。

○川嶋建築指導課長

大規模盛土造成地の調査は、建物が建つような宅地を対象としており、県内に約900箇所存在する。安全性の把握については、主に机上調査による盛土位置の特定と盛土タイプの判定を行う第一次スクリーニ

ング調査を実施済みであり、大規模盛土造成地マップを公表するところまで完了している。次のステップとしては、現地でのボーリング調査やその結果をもとにした滑動の検討を行う第二次スクリーニング調査を今後、進める予定である。

○森治久委員

熱海市においては、警戒レベル4の避難指示を発令する状況にあったにもかかわらず、発令していなかったが、県としての考えは。

○三宅防災課長

県としても、本県のルールに照らし合わせれば、警戒レベル4の避難指示を発令する状況であったと認識している。一方、市町村長は避難指示の発令に不安を抱えているため、本県では、市町村による適切な避難情報の発令を丁寧にフォローしていくこととしている。来週には市町村長を対象にしたトップフォーラムを開催し、学識経験者の方を講師として招き、避難指示のあり方等について議論を深めることとしており、適切な避難情報の発令につなげていただきたいと考えている。

○森治久委員

新県庁舎における感染症対策の取組みはどうなっているのか。

○渡辺県庁舎開設準備課長

トイレ等について、扉（ドア）を設けない等、非接触となる設えとしている他、アクリル板の設置等の飛沫感染防止対策も、今後、必要に応じて取り入れていく。

また、働き方改革の観点にもなるが、テレワーク等の分散勤務に適した執務環境の整備を行うこととしている。

○森治久委員

障がい者への対応はどうなっているのか。

○渡辺県庁舎開設準備課長

各種障がい者団体より意見を聞きながら進めており、その意見を反映させた設計としている。また、運用面についても、意見を取り入れながら、引き続き、検討していく。

○野島征夫副委員長

川島大橋の復旧について、相当な事業費がかかると思うが県単独で行うのか、あるいは災害復旧で行うのか。また、復旧方法について補修するのか、あるいは新しい橋を架け替えるのか。

○林道路建設課長

災害復旧事業として国へ申請手続きを進めている。復旧方法については現在検討中である。復旧には相当な期間を要すると思われる。

○藤墳守委員

熱海市の災害に関して、県内であのような危険箇所はあるのか。

○田中森林整備課長

林政部としては、1ヘクタールを超える林地開発について確認を行っている。市町村へ伐採届が提出される箇所についても、市町村が行う現地調査等を各農林事務所がサポートして、不適正事案の発生抑止に努めている。

○平井林政部次長

本県では県と市町村が連携して対応しているのに加えて、衛星画像データも活用しながら、開発の疑いのある森林について現地確認も行っている。広大な本県の全ての山林について断定するのは困難であるが、そのような危険箇所はないものと認識している。

○藤墳守委員

林政部の所管分野に限定して質問しているわけではない。県全体の方針としてはどこが担当しているのか。危機管理部か。

○三宅防災課長

静岡県は、現在、災害救助等の対応中であり、今回の災害に係る原因究明及び県・市の対応課題等については、今後明らかになると思われる。県としては、引き続き情報収集に努め、課題の整理や検討を行っていく。

○藤墳守委員

実際に災害が発生すると、住民はあちらこちらに勝手に避難をできてしまっていて、行政はその状況を把握できないと思うが、その対策は。

○三宅防災課長

県としても三密を避けるため、避難所への避難だけではなく、親戚・知人宅やホテル等への分散避難を呼びかけている。市町村が分散避難した人をどう把握するかについて、現在、実証実験をしており、この実験結果を踏まえ、市町村においては災害発生時の避難実態の把握に活かしていただきたいと考えている。また結果が取りまとめ次第、公表する予定である。

○藤墳守委員

岐阜県公共施設等総合管理基本方針の目標指標である「建物に要する経費の総額30%程度削減」に関して、設定根拠は。それくらい削減したいという願望なのか。

○古田管財課長

予防保全の考え方を取り入れた維持保全の実施により、建物使用年数を50年から65年に延長すること等により、建物に要する経費を30%程度は削減できるのではないかとということで設定した目標値である。

○所竜也委員

防災の観点から、所有者不明の山林についても治山や砂防の工事を進めていただくよう要望する。

○猫田孝委員長

それでは、質疑も尽きたようなので、これをもって、所管事務事業の説明聴取を終了する。

○猫田孝委員長

次に、「本年度の委員会活動について」である。特別委員会の視察については、お手元に配布してある「委員会視察要領」、「委員会視察に関する申し合わせ事項」のとおりである。視察先等については、必要性を十分に勘案し、委員をはじめ、関係者と調整の上、決定していきたいと思う。詳細については、正副委員長に一任願いたいと思うが、異議はあるか。

(「異議なし」の声あり)

○猫田孝委員長

意見等がないようなので、そのように進めさせていただく。

以上で、本日の議題は終了した。これをもって委員会を閉会する。

社会基盤整備・防災対策対策特別委員会 配席図

令和3年7月7日(水)午前10時～  
議会西棟 第1会議室

